

入札及び契約手続きにおける押印等の見直しについて（お知らせ）

この度、入札及び契約に係る手続きの押印等の見直しにつきまして、下記のとおり運用を開始することとなりましたので、お知らせします。

記

1 押印の省略が可能な書類

- (1) 委任状
- (2) 見積書
- (3) 入札書
- (4) 請書（ただし、工事の請書を除く）
- (5) その他、入札及び契約に係る手続きにおいて事業者から提出いただく書類
（例：競争参加資格確認申請書、技術提案書、完成届、誓約書等）

※ 契約書（覚書、協定書等を含む。）、債権譲渡に関する書類、契約保証金に関する書類、収入印紙の割り印等は従来どおり押印が必要です。

2 押印を省略する場合の方法

押印を省略する場合は、当該書類において、次ページ記載例のとおり、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の記載が必要となります。記載がない場合は、押印の省略ができませんので、ご注意ください。連絡先は、事業所等の「代表番号」「代表番号+内線」「直通番号」等を記載してください。個人事業主などで、複数回線の電話番号がない場合は、1回線の記載も可能です。

なお、当振興会ホームページでご案内している入札関連様式その他各発注に係る入札説明書等において、「印」を記載している様式であっても、次ページ記載例のとおり記載いただくことにより、押印の省略が可能です。

3 押印を省略した書類の提出方法

- ・ 入札書については、秘匿性の観点から、従来どおり、封筒に封かんしてご提出願います。
- ・ 入札公告等に基づき提出する書類については、別に定める場合を除いては、電子メールによる提出はできません。

4 本件取扱い開始日

本件の取扱いは、本案内の掲示日から運用開始とします。

【問合せ先】

財務企画部契約課契約係

電話：03-3265-6254

(押印省略書類 記載例)

● ● 書

年 月 日

独立行政法人日本芸術文化振興会

理事長 ●● ●● 殿

住所

商号又は名称

代表者氏名

※1

(件名) _____

上記 (件名) について、契約書第●条に基づき●●いたします。

本件責任者 (会社名・部署名・氏名) _____

担 当 者 (会社名・部署名・氏名) _____

連絡先 (電話番号) 1 : _____

連絡先 (電話番号) 2 : _____

確認のため、記載の連絡先には、必要に応じて当振興会から連絡する場合があります。

その他、ご不明な点等は、各発注案件の入札公告等に記載の連絡先までお問合せください。